

平成 27 年 8 月 18 日
東京都港湾局

調布飛行場付近における航空機墜落事故について

1 事故機について

- ・ 所有者 : (株)ベル・ハンド・クラブ
- ・ 整備会社 : 日本エアロテック(株)
- ・ 型式 : P A 4 6
- ・ 国籍登録番号 : J A 4 0 6 0
- ・ 使用目的 : 慣熟飛行
- ・ 使用日時 : 離陸 7月26日 10時00分
(飛行場に
届け出た時刻) 着陸 7月26日 16時30分
- ・ 操縦者 : 川村泰史
- ・ 搭乗者 : 4名(操縦者を含めて合計5名)

2 事故の経過と都の対応状況

7月26日(日)

10時58分 J A 4 0 6 0 (事故機) が離陸する。

11時00分 調布飛行場のタワーで墜落を認識し、直ちに東京

飛行援助センター、消防、警察等へ連絡を始める。

1 1 時 1 8 分 離島定期便（三宅島空港発 4 0 2 便）が着陸する。
それ以降、全ての航空機の離着陸を見合わせる。

1 4 時 1 7 分 滑走路、誘導路を閉鎖する。
(離島定期便 1 7 便欠航)

7 月 2 7 日 (月)

8 時 3 0 分 離島定期便の運航を再開する。

1 5 時 0 0 分 臨時の運航担当者会議を開催し、調布飛行場利用者
に対し、今後の運航の自粛及び事業機の安全点検につ
いて要請する。

7 月 2 8 日 (火)

1 3 時 0 0 分 調布市長、三鷹市長、府中市長、調布市議会議員長よ
り要請を受ける。

7 月 2 9 日 (水)

1 1 時 3 0 分 三鷹市議会議員長、府中市議会議員長より要請を受ける。

3 当面の事業機・自家用機の運航について

(1) 事業機

事業機については、以下の安全対策が図られたことを確認したうえ
で、運航を再開する。

- ・ 国家資格を有する整備士により、事業機に対し安全点検を実施し、機体の安全を確認する。更に、今年度中は、同様の安全点検を3か月毎に1回行う。
- ・ 事業者の安全意識の更なる向上を目的に、外部講師による特別安全講習会を実施する。加えて、運航再開後も定期的に安全講習会を実施する。

(2) 自家用機

- ・ 今回の事故機が自家用機であったことを重く受けとめ、自家用機については、今回の事故の原因が究明され、再発防止策が図られたことが確認できるまで引き続き運航の自粛を要請する。

4 今後の対応

今回の墜落事故を教訓とし、二度とこの様な事故が起きないように、地元市の意見を聴きながら、より一層の安全対策を講じていく。

- ・ 調布飛行場の航空機の使用が適正に行われていたか検証する。
- ・ 今後、調布飛行場の安全対策の強化及び管理運営の一層の適正化について、地元市と東京都で協議を進める。